

(学校統合問題)

文部省 今村管理局長が

賛否両論の事情聴取に来市

真中、二井田、杉沢小学校の統合については、48年9月の定例会ですでに決定し、昭和51年4月から発足することになっていますが、その後、真中地区の住民の中から反対の陳情ができるなどして今だに反対運動が続いている状況です。

市としても、統合のメリットを説きながら数回となく関係住民との話し合いの場を持つとともに、さる10月11日と11月9日には、松橋副知事が来市して統合に対する理解を得ようと反対する住民に説得したもの、結論を得るまでにいたらなかったものです。

このような状況から、11月21日、

文部省の今村管理局長が実情調査に来市。午前11時から市役所で賛成住民、そして午後1時から真中小学校で反対住民とそれぞれ1時間にわたって、その理由を聽取しました。

さらに、今村局長は、樋崎、板沢部落など真中地区の全線を建設地まで自ら歩いてこままで調査をされました。局長はこの日には結論を出さず、賛否両住民の意見と実際に現地で調査した体験等とともに局長としての結論をだすことにして帰京しました。

この日、今村局長にだされた賛否両論の主な事項は次のとおりです。



<賛成の理由>

- 通学距離に問題があるが、国の基準に近い児童教育が統合によりできるはずである。
- 9月の議会で再議案にされ審議され否決されたのだから従うべきだ。
- 反対住民の論法がわからない。
- 跡地は社会教育に役立ててもらいたい。
- 署名した真中住民にも、我々は意見をのべることができないので早急に統合してもらいたいという意見も多くの聞く。
- 統合の議決は民主主義のルールに基いたものであり、反対する理由はない。
- 12学級以上の学校になるともっともよりよい教育ができると学校の先生たちもいっている。
- 真中地区では、大きな反対の声のかげにかられ、賛成をさけぶ多くの住民がいることは確かである。

<反対の理由>

- 真中小学校は住民の心のシンボルであるので真中小学校を残してもらいたい。
- 統合決定に真中住民の意見が取り入れられていない。
- 2校統合をしてもらいたい。
- 低学年の児童を歩かすのは危険である実際に歩かせた所45~47分かかる。
- 真中小が統合しなければならないといふ理由はない。
- 統合しても子どもたちの送り迎はえに限度がある。
- 統合すれば地域社会が崩壊し、村内にトラブルが起る。
- 局長の判断で、住民が不利になった場合、登校拒否をせざるをえない。
- 伝統をほこる真中小を残して欲しい。
- 校舎が立派でなくとも、十分な設備と先生の愛情があれば良い教育ができるはずである。

保険税と国保の台所

国保の台所

医療費は患者がお医者さんとにかく3割を自分で負担して支払い、4割は国が負担し、残り3割は国保へ加入されている皆さんから納めていただく保険税でまかなくすることになっております。

ところが、医療費は毎年ふえつづけて

おります。医療費が

ふえると保険税でま

かなわなければなら

ない3割分の金額も

当然ふえるので、こ

れが保険税の値上げ

というかたちで、皆さんのがふさっ

てくるわけです。

保険税の値上げをできるだけ少なくす

るために医療費の節約にご協力ください

保険税

被保険者は、保険税の納入を義務づけ

られています。国保制度を維持していくた

国保情報

No. 3

その年の保険税は4月1日現在で決定しますが、その後に他の市町村から転入してきた方や、職場の健康保険をやめた方は、その月の分から保険税を納めなければなりません。

どうしても災害などにあって生活が、とくに苦しくて保険税を納期内に納めることができないときは、徴収を待つこともありますので収納課へご相談ください。

職員採用 資格試験合格者

一般事務上級	藤島 正行 山本 貴司 花田 鉄男 武田 浩 佐々木 稔
中級	渡部 清美 近藤 充
初級	工藤 裕子 若松 俊一 佐藤 登美子 石戸谷 充 佐々木 昇 石川 洋 佐藤 忠博 斎藤 博樹 丸屋 義明 原田 幹子 野呂 てい子 佐藤 理智子 西村 恵子
土木上級	
保母	
栄養士	

議会事務局(局長 成田鉄藏)

- 庶務係
 - ◆文書の收受、発送、整理保存に関するこ
 - ◆公印の保管に関するこ
 - ◆儀式、交際および官公庁諸団体との連絡に関するこ
 - ◆議員の報酬、費用弁償その他給与に関するこ
 - ◆職員の人事、服務、分限、給与および研修に関するこ
 - ◆議会費の見積りおよび経理に関するこ
 - ◆物品の出納保管に関するこ
 - ◆議会専用車に関するこ
 - ◆議会日誌に関するこ
 - ◆議会関係各室の管理に関するこ
- 議事係
 - ◆本会議に関するこ
 - ◆委員会および公聴会に関するこ
 - ◆議員の出欠に
 - ◆議案その他付議事件に関するこ
 - ◆議事日程および諸報告に関するこ



二井田財産区

議会議員決まる

二井田財産区議員の任期満了に伴う選挙の告示が去る10月25日になされたが、定数7名の立候補者しかなく、次の方々が無競争で当選しました。

記

職区分	氏名	住所
議長	小畠 千代三郎	二井田字田上四羽出
副議長	安達 正三	賛の里
議員	芳賀 久助	比内前田字前田
"	小畠 正佛	二井田字高村
"	田畠 富男	背中町
"	斎藤七郎右エ門	大子内字三ツ梨
"	小林 實之助	本宮字熊ノ下

調査係

- 議会の諸調査に関するこ
- 議案等付議事件の調査に関するこ
- 法例規の調査に関するこ
- 議会の条例、規則等の制定改廃に関するこ
- 各種資料の収集および統計に関するこ
- 議長会および議員共済会に関するこ
- 議員の身分、資格得失に関するこ
- 議会図書に関するこ

「学習アンケート」にお答えください

市の教育委員会では、生涯教育の資料作成と、これから市民学習をすすめるため、市民の皆さんから広くアンケートを求めるにしました。

市民の皆さんの希望する学習活動へ方向づけていきたいと思いますので、皆さんのご協力をお願いします。

<アンケートの提出先>

大変ご手数をおかけしますが、アンケートの質問事項にご記入のうえ、12月20日まで、最寄りの公民館か教育委員会にお届け願います。

地区名(町内名)		年令	歳	職業	性別 男・女
<p>つぎの中で、あなたがこれから買ったたり、身につけてたいものを3つ選び、希望の強いものから順に()の中に1, 2, 3というように番号をつけてください。 なお、()の中には、習いたいものの名前を(例の中を参考にして)書き入れてください。</p> <p>() () () 職業(仕事)の知識、技能や職場の人間関係に属するもの (例 農業、営業、接客法、簿記、珠算、孔版、タイプ、自動車運転、職場の人間関係など)</p> <p>() () 市民としての政治的・社会的知識・感覚を身につけるためのもの (例 國際・国内の政治・社会・経済事情、憲法、教育基本法、地方自治法など。)</p> <p>() () 家庭生活に必要な知識・技能に関するもの (例 和・洋裁、料理、栄養知識、医療・保健知識、台所改善、出産計画、家族の人間関係など。)</p> <p>() () 教養を身につけるためのもの (例 文学・哲学・歴史・経済などの読書;『語学』、『音楽』、『絵画』、『華道』、『茶道』などの知識・技法)</p> <p>() () 学校時代に学んだことを補う学習 (例 ペン習字、毛筆、手紙文の書き方など。)</p> <p>() () 子どもの教育に関するもの (例 乳幼児保育・心理、児童・生徒の理解、家庭教育など。)</p> <p>() () 体育・レクリエーション活動 (例 スポーツ、ハイキング、登山、ダンス、映画鑑賞、写真演劇活動、囲碁、将棋、釣りなど。)</p>					